	意見内容	対応
	意見を受け、1次素案を変更した事項	
1	【安心・安全】 重点戦略4-(1)の主な取組「流域治水をはじめとする総合的な浸水対策」について明確に記載してはどうか。 内水対策、豪雨災害対策、津波被害対策などをKPIに入れたほうが分かりやすい。	降雨の局地化・集中化・激甚化による浸水被害に対して、公助と自助・共助によるハード対策及びソフト対策を、バランス良く総合的に組み合わせた対策が重要になります。 御意見を踏まえ、KPIに「浸水対策に着手した地区数【累計】」を設定します。 <pre> </pre> <pre> </pre> <pre> <pre> <pre> <pre> </pre> <pre> <pre> </pre> <pre> </pre> <pre> </pre> <pre> <pre> <pre> <pre> </pre> <pre> <pre> <pre> <pre> <pre> </pre> <pre> <</pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre>
2	【安心・安全】 地下に造成可能な安全施設が必要と感じ る。	・序論の「3本市の状況(4)安心・安全」に、現状 認識として「国際情勢の不安定化を背景とした有事の 発生が危惧されている」旨を追記しました。 <p.14></p.14>
3	【重点戦略】 KPIについて、今後の調整で追加すべ き。	御意見を踏まえ、新たなKPIとして、重点戦略1- (1)に「正規雇用促進補助件数【累計】」、重点戦略3-(1)に「生きがい事業団新規入会者数」、重点戦略3-(3)に「「ひとり暮らし高齢者調査」の実施回数【累計】」、重点戦略4に「立地適正化計画の策定」、重点戦略4-(1)に「浸水対策に着手した地区数【累計】」を追加いたしました。 <p.33、p.41、p.43、p.45></p.33、p.41、p.43、p.45>
4	【重点戦略】 重点戦略に重点が置かれているのであれば、KPIがしっかりと定まっていることが重要。目標値を掲げて、後から達成しているかしていないかが分かるように取りまとめを進めてもらいたい。	・総合計画審議会において、世の中の移り変わりが激しいことから、当初設定したKPIにこだわらず、定性的な内容も加えて評価をすべきとの意見が出されています。 ・議員全員協議会において、KPIの見直し、追加を求められたことから、重点戦略1‐(1)に「正規雇用促進補助件数【累計】」、重点戦略3‐(1)に「生きがい事業団新規入会者数」、重点戦略3‐(3)に「「ひとり暮らし高齢者調査」の実施回数【累計】」、重点戦略4に「都市機能を維持・誘導する区域内の施設数」、重点戦略4‐(1)に「浸水対策に着手した地区数【累計】」を追加いたしました。 <p.33、p.45></p.33、p.45>

1000	主貝励機会にのける主な思えてでの。 意見内容	対応
5	【重点戦略・分野別施策】 現総合計画の数値目標、KPIや成果指標で、未達だったものを踏まえた評価・ 検証内容を次期総合計画に活かすべき。	・現計画の取組状況について、全体としては32.5%の達成となっており、達成本に、高齢者の施策が大きな理由としては、イベス流、活動制限の影響が大きかった。までは、イス感染症による活動制限の影響がきかった。までは、イス感染症によるが、市民満足をいる。までは、です。といるです。といるです。といるでは、ですが残け、しまして、ですが残け、して、では、の取組をできなが、しまして、デジタル化に取り組んだが、大き、では、の取組をできなが、して、では、の取組をできなが、して、では、の取組をできなが、して、のに、ののに、ののに、ののに、ののに、ののに、ののに、ののでは、ののでは、のの
6	【子ども・子育て】 重点戦略1‐(1)で、将来の妊娠に向けた支援に力点が置かれている。不妊治療など将来の妊娠に向けた支援に関係するのKPIを設定してはどうか。	希望する人数の子どもを持つためには、良質な就労環境による家計の安定や夫婦で働きながら子育てできるように保育所等を整備する必要があると考えます。このことから、「保育所」と「雇用」に関する指標を設定します。なお、将来の妊娠に向けて、必要な情報提供や支援に取り組みます。
7	【子ども・子育て】 重点戦略1-(3)の主な取組「進学を 希望する生徒への経済的支援」につい て、昨今の社会情勢から考えると特に重 要だが、これに関するKPIを設定する べき。	御意見のとおり、「進学を希望する生徒への経済的支援」の重要性を認識しており、就学援助などに取り組んでいるところです。現在、これに加え、奨学金返済支援に関する取組を検討しており、取組の具体化を進めたいと考えています。
	【子ども・子育て】 現計画の子育て施策が功を奏し、子育て 世代に選ばれて、人口が社会増となった が、一方で、子育て施策として足りな かった部分もあったはず。	2070年までの長期的な推計では、確実に人口が減少してく将来が見て取れます。少子化(人口減少)は、社会増では克服できず、根本的な問題になるのは自然増減であると考えます。このことから、庁内の子ども子育て推進会議での議論を経て、若者世代の奨学金返済支援、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業へのアドバイザー派遣に関する事業を、男性の育児休業取得に向けた総合支援策として推進することを検討しています。 <p.33、p.34></p.33、p.34>
9	【子ども・子育て】 分野別施策1- に関して、虐待、産後 うつ、自殺など、誰にも相談できずにい る母親が数多くいる。 母親のケアが重要と考えるが、重点戦略 に位置付けてはどうか。	重点戦略1-(2)「子育てにゆとりが持てる」では、「子育てを一人で抱え込むことがない」ことを掲げています。御意見を踏まえ、主な取組に、産後ケアの意図を含めた「産後の不安に寄り添う支援」と追加します。

	意見内容	対応
10	【子ども・子育て】 分野別施策1・ のひきこもりに関する 記述について、現状に「一部の青少年」 とあるが「一部」に限らない。「一部 の」とは記載せず、ひきこもり状態が増 加傾向にある旨を記載したらどうか。	平成27年に内閣府が統計を公表して以降、公表されていないため、近年増加傾向にあるかどうかは把握できていません。 御意見を受け「孤立し、ひきこもり状態になっている一部の青少年がいます。」に変更します。 なお、ひきこもり支援は、青少年相談やくらしサポート相談で相談を受け付けるとともに、支援団体と連携して取り組んでいきます。
11	【子ども・子育て】 女性を正規雇用をして賃上げするなど、 収入増に向けた経済的支援をどのように 考えているか。	重点戦略1の主な取組「良質な就労環境による家計の安定」では、正規雇用促進補助金の対象を出産を期に離職した女性にも拡大することを検討しています。また、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業へのアドバイザー派遣に関する事業を検討しています。
12	【 D X 、 G X 】 D X 、 G X について、基本計画全般において取り組むとなっているが、 D X 、 G X の取組を、分野別施策に記載し、関連づけを分かりやすくしてはどうか。	・分野別施策の取組方針内に、「デジタル化・脱炭素 化の取組」として掲載します。 <p.50~103></p.50~103>
13	【公表】 次期総合計画の公表に合わせて、今まで 頂いた意見の内容とそれに対する対応を 資料として公表できないか。	総合計画審議会の会議資料を通して公表しています。

HX 55	王貝協議会にのける土な息兄とその! 意見内容	対応
<u>:</u>	<u>思見の台</u> 意見をいただいたが、1次素案の変更に	
1	【全体】 計画に平塚らしさをどのように反映する のか。	・平塚市の特徴として、地域コミュニティの充実があります。 ・市内に地区公民館25館、町内福祉村18か所があり、ちいき情報局が市内全域に広がっています。これらをどのように活用するかを今後議論していきます。
2	【子ども・子育て】 重点戦略1-(1)の「希望する妊娠・ 出産が叶う」で「希望する」と使った理 由は。 全市民対象でも良いのではないか。	・結婚したい人もいれば、したくない人もいて、また、子どもが欲しい人がいれば、欲しくない人もいるといった、価値観の多様化を踏まえて、「希望する」としました。 < p. 3 3 >
3	【子ども・子育て】 重点戦略1-(2)で「男性の家事・育 児に充てる時間を増やすとともに」とあ るが、男性に限定していることは男女平 等の原則に反している。	・調査によると男性の家事・育児参加が少ないという 結果があり、国も男性が家事・育児に参加できる時間 を確保するため、産後パパ育休の取得支援を行ってい ます。国の施策と足並みをそろえているため、「男 性」と記載しています。 (参考)育児休業の取得に関しても男性の取得率が低 いことが問題点だと考えています。 <p.34></p.34>
4	【子ども・子育て】 重点戦略1‐(3)の主な取組「悩みや課題に寄り添う相談・支援体制の強化」について、KPIには「相談できる大人がいる児童・生徒の割合」といった、子どもの受け止め方が評価対象となっている。このKPIでは、客観的に行政施策の進捗度、拡充度を図ることができないと考えるが、このKPIを設定している理由は。	・子どもを取り巻く環境がより複雑化しており、子どもたちが相談できる人がいることが重要であり、まずは学校内で教員、スクールカウンセラーが相談に乗るということを焦点化して指標を設定しています。・こども基本法では、国及び地方公共団体は、こども施策を策定、実施、評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることを定めています。こどもまんなか社会の実現に向けて、こども視点に立った施策の評価するため、当該指標を設定しています。
5	【子ども・子育て】 重点戦略1-(3)の主な取組「進学を 希望する生徒への経済的支援」につい て、進学についての奨学金制度をKPI にしてはどうか。	御意見のとおり、「進学を希望する生徒への経済的支援」の重要性を認識しており、就学援助などに取り組んでいるところです。現在、これに加え、奨学金返済支援に関する取組を検討しており、KPIへの位置づけより先に、取組の具体化を進めたいと考えています。 < p. 3 5 >
6	【共生】 分野別施策3- について、現状に「高 齢の男性が中心となって自治会組織を運 営」とあるが、女性も自治会活動をして いる中で違和感があるので、記載を見直 すべきではないか。	令和3年度に市とNPO法人湘南NPOサポートセンターで実施しました「平塚市自治会(町内会)活動に関するアンケート調査結果」によると、役員の約8割が60歳以上、かつ、男性であることや、この現状を踏まえて女性活躍の取組を進めていくことから、現状の記載を導き出しているため、このまま記載します。 <p.70></p.70>

	意見内容	対応		
	その他、質問に対する回答等			
1	【全体】 現総合計画と次期総合計画との違いは何か。	以下の違いがあります。 ・人口減少社会への対応を本格的に進めること。 ・市制100周年を展望していること。 ・コロナ危機を経て進展した、デジタル化・脱炭素化の取組を更に加速していくこと。		
2	【全体】 次期総合計画の特徴は何か。	以下の特徴があります。 ・自治基本条例に定める「市民が幸せに暮らすまち」に加え、ワークショップで共有した市民の想い・声を未来につなげるまちの姿に示したこと。(次期計画の目指す姿に市民の想い・声を反映したこと。)・バックキャスティングの発想をもって、施策を検討し、分野別施策に目指す姿を設定したこと。(コロナ危機のような事態に陥っても、取り組み方は様々になったとしても目指すゴールを見失わないこと。)・全庁を挙げて取り組むべきテーマを明示したこと。・施設再編についてもふれていること。		
3	【全体】 議員全員協議会やパブリックコメントの 結果をどう反映させるのか。	・今回の議員全員協議会は、直接、次期総合計画に対して、議論のやりとりができる貴重な機会であったと認識しています。 ・また、パブリックコメント手続についても、次期総合計画に対して、市民から直接意見をいただける貴重な機会であったと考えています。 ・このため、今回の議員全員協議会でいただいた御意見も、パブリックコメントで寄せられた御意見も、極力、次期総合計画に反映できるよう努めます。		
4	【全体】 市制100周年に向けてどのような成果 を想定しているのか。	・具体的な取組は次期総合計画の最終年度である20 31年度に検討することになります。 ・ただ、少しでも早い時期から取組を検討するべきで あることから、次期総合計画の改訂年度である202 7年度に検討できるよう、次期総合計画の策定主旨に おいて、市制100周年を展望することを明示してい ます。		
5	【序論】 人口減少の緩和と適応への早期・本格的 対応について、どのようなことを考えて いるのか。	・国が出生率の反転に向けて集中的に取り組むとしていることから、この方向性と足並み揃えた、人口減を緩和する施策(積極戦略)を進める必要があります。 ・一方で、人口減少については、今に始まった問題ではなく、また、短期的な解決は難しいため、人口減少に適応していくための施策(調整戦略)も同時に進める必要があります。 ・自然増減に関しては、結婚・出産が重要な要素になるが、個人の自由を制限することなく、結婚・出産がの時期が不る姿勢が重要と考えます。 ・本市では近年、社会増が続いていますが、いずれ社会減の時期が来ることも想定されます。 ・本市に住んでいる市民にとって暮らしやすいまちづくりを進めていく姿勢が重要と考えます。 、17、p.18>		

	意見内容	対応
6	【序論】 公共施設の複合化など、市民サービスの 向上や行革につなげていくに当たり、組 織の縦割りではなく、横のつながりで総 合計画に取り組むべきであるがその見解 は。	・まちづくりの基本姿勢に、組織の縦割りを排除するよう明記しています。 ・組織の縦割りについては、組織の風土や職員の意識に帰結するため、具体的な案件が生じた際、各部局において、総合計画に明記されていることを上手く使ってもらうとともに、組織の枠に捉われず、自由で幅広い議論をしていきたいと考えます。 ・公共施設の複合化については、行財政改革の視点からも次期行財政改革計画の策定を進めているので、途中経過を報告していきたいと考えます。 <p. 1="" 7、p.="" 8=""></p.>
7	【DX、GX】 重点戦略・分野別施策においてそれぞれ 指標で数値化されているが、DX、GX は数値に表しづらいが、どのように目標 と結果を見える化するのか。	・DXもGXも事業の取組として、特にDXは手段として、位置付けられることから、全体的な進捗は、総合計画の行政評価において確認していくことになります。 ・GXについては、2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロ、2030年までに民生部門におけるカーボンハーフの実現を掲げており、具体的な指標を5・「環境にやさしいまちづくりを推進する」に位置づけています。 <p. 100=""></p.>
8	【序論】 合計特殊出生率について、現総合計画の 2019年度の目標値は1.42、実績 値は1.23である中で、次期総合計画 で1.8とした理由は。	・1.8以外にいくつが適正か説明することができず、また、具体的な根拠を示すことは、国の専門家でも難しいと聞いています。 ・よって、国が目指す1.8という数値を引用することが最も適当であり、市の人口ビジョンでは国より10年遅れて2040年に1.8に到達すると展望しています。 <p.8></p.8>
١	【子ども・子育て】 現総合計画の重点施策 「子どもを産み 育てやすい環境づくり」という標題を、 次期総合計画では重点戦略1「子どもを 育む環境づくり」という標題に修正した 理由は。	・重点戦略1「子どもを育む環境づくり」においては、経済的、年齢・身体的な理由で出産を諦めることがないよう支援するとともに、孤立した子育てとならないように社会全体で子育て世代を支援する風土を醸成します。また、国が進めるこどもまんなか社会の実現に向けては、子どもが希望をもって成長するよう、悩みや課題に寄り添う相談・支援体制を強化することを踏まえて、この標題としました。
10	【子ども・子育て】 望まない妊娠への対応はどのように考え ているのか。	分野別施策1- の「取組方針」では、望まない妊娠への対応も含めて、「妊娠・出産・子育てにおける不安を解消し、切れ目のない支援を行います」としています。本市ではネウボラや子ども家庭総合支援拠点など、それぞれの部署で連携していますが、今後、こども家庭センターを設置し、専門の統括員を置き、今よりに連携を強化し、取組を進めていきます。 <p.50></p.50>
11	【子ども・子育て】 重点戦略1‐(3)について、主な取組 が4つが、KPIが2つしかない理由 は。	・記載内容については、担当部局で調整しており、庁内の子ども子育て推進会議での議論も踏まえています。 ・ただ、まだ確定したものでないことから、担当部局と調整し、補足すべきもの、増やすべきものは追加することになります。 <p. 3="" 5=""></p.>

	全貝協議会における土な恵見とその。 意見内容	対応
12	【子ども・子育て】 令和元年の児童福祉法の改正に伴う体罰 禁止の明文化など、重点戦略でも分野別 施策でも記載がない。改訂基本計画策定 後の法改正に関する施策についても、何 らかの形で反映すべきだと思うがその見 解は。	基本計画は基本的な方向性を定めており、分野別施策 1 - 「子育てにやさしいまちづくりを推進する」では、様々な課題を抱える世帯や子どもに対する支援に取り組みます。 令和元年の児童福祉法の改正を踏まえ、しつけと体罰は違うことを、虐待が疑われる家庭にリーフレットを配布して周知しています。また、令和6年度以降、児童福祉と母子保健に関する相談に一体的に対応できるようにこども家庭センターを設置し、妊娠から子育と期における不安に寄り添い、気軽に相談できる体制を作ることで、児童虐待の防止と早期発見につなげます。 < p. 5 0 >
13	【分野別施策】 現総合計画と比較すると、分野が4つから5つに増えているが、施策が31から27に減った理由は。	・縦割り意識を排除して、なるべく大きな横のつながりを意識して、一つの目的・目標に向かっていくといった考え方でまとめてきた結果です。
14	【分野別施策】 現総合計画は「主な事業」で事業が記載 されており分かりやすかったが、次期総 合計画でなくした理由は。	・具体的な事業は、実施計画事業に位置付けて進めていきます。 ・基本計画は、基本的な方向性を示す計画であることから、実施計画との性格の違いを明確にするため、「主な事業」を削除しています。
15	【子ども・子育て】 少子化対策・子育て支援について、子ど もや若年世代の声を聴き、政策に反映し ていく仕組みが必要だが、その見解は。	こども基本法では、国及び地方公共団体は、こども施策を策定、実施、評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることを定めています。こどもまんなか社会の実現に向けて、こども視点に立った施策を推進するため、様々な声を聞く機会を設けていきます。
16	【子ども・子育て】 性別分担の意識が根強いが、その解消に 向けて、単なる意識啓発に力を入れると いうことでなく、具体的にこのような方 向性で取り組んでいくといった考えはあ るか。	母親父親教室において、父親が家事・育児により積極的に役割を担う重要性を伝えていくとともに、産後パパ育休の制度を周知していきます。また、産業との関わりが深い分野であるため、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業へのアドバイザー派遣に関する事業を検討しています。 < P 3 4 >
17	【子ども・子育て】 少子化対策・子育て支援について、分野 横断的に取りまとめていく必要がある。 窓口となっているこども家庭課や健康・ こども部の強化についての見解は。	・重点戦略の一番目に子ども・子育てを位置付けているのは、子ども・子育てが、未来への投資でかかせない重要なものであるためです。 ・日々、健康・こども部や教育委員会などで若い世代や子育て世代の様々な声を聴いているので、そのような意見踏まえるとともに、各担当部局が参加している子ども・子育て推進会議でのしっかりと議論し、次期総合計画に反映していきます。
18	【子ども・子育て】 新婚生活の支援などに対する国の交付金 活用についての見解は。	地域少子化対策重点推進交付金の活用は、男性の育休取得と家事・育児参画の促進に関する事業について、活用を検討しています。また、庁内の子ども子育て推進会議での議論を経て、若者世代の奨学金返済支援、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業へのアドバイザー派遣に関する事業を検討しています。 < p. 3 3 、 p. 3 4 >

	主貝励議会にのける主な思えとでの。	対応
19	【序論】 「5まちづくりの基本姿勢」の人口減少への視点に関して、行政も、デジタル化による省力化や、民間にできることは積極的にアウトソーシングしていくなど包括的な民間委託が必要がある。 思い切った行財政改革への見解は。	・指定管理者制度、包括的民間委託、PPP/PFI など、民間でできることは民間でという考えを、行財 政改革計画の素案をまとめていることから、次期行財 政改革計画で反映して進めていきたいと考えます。
20	【子ども・子育て】 重点戦略1-(2)の主な取組「子育て世代を支援する企業等の紹介と拡大」をすることで、どのような改善が図られるか。また、具体的な目標は何か。	・市内中小企業における子育て世代を支援する取組を紹介することで、子育て世代を支援する意識を醸成し、より多くの企業で子育て世代が仕事と家庭の両立ができる就労環境の拡大を図っていきます。
21	【序論】 出生数、生産年齢人口が減少すると、高齢者を支える社会構造や産業を支える労働力に影響が出てくる。本市は女性の人口が男性に比べ100人から200人少ない。その中、保育、介護や看護施設などの職員確保について、どのような取組を行っていくのか。	・保育士については、業務内容の魅力向上を図り、今まで行ってきた保育士確保策をより強めていくことで人材確保に取り組んでいきます。 ・介護人材については、介護現場のイメージアップにつながる動画等の情報発信、介護事業所におけるIT化や介護ロボット導入の促進や、若手介護職員同士の交流会を開催し、人材確保に取り組んでいきます。また、ケアマネージャーとサービス事業とのシステム連携について検討を進めます。・市民病院におる看護人材については、多様な働き方に対応できる柔軟な勤務制度の研究、募集活動の工夫や安全で快適な職場環境の整備や、資格取得とまま、
22	【安心・安全】 国土強靭化の取組を加速していくに当たり、帰宅困難者のための施設確保、情報 発信体制の整備及び周知、地域での避難 訓練の強化、要支援者の支援など、どの ように体制を強化するのか。	・本市の自主防災組織の結成率は100%となっていますが、重点戦略の数値目標である防災訓練の参加割合をより高めていくとともに、各組織の対応力強化のための支援を継続していきます。 ・帰宅困難者の受入れ施設は、駅近くに施設ができた際には、所有者に協力を呼び掛けています。また、災害対策本部の決定に基づき、市職員が避難所を開設することも考えられます。 ・帰宅困難者が駅近くに集中することがないよう、事業所における従業員の一斉帰宅の抑制(施設内待機)及び飲料水や食料品の備蓄推進等を促進するとともに、非常用電源の確保についても支援していきます。 <p.45< p=""></p.45<>
23	【都市基盤、交通】 地域交通について、利便性、快適性を高 めるとなっているが、今後の方向性につ いての考えは。	・バス路線は放射状に充実していることから、まずは今の路線を確保・維持していきます。 ・一方、放射線間の移動手段が少ないことから、立地適正化計画において、生活拠点をつなぐ交通ネットワークについて検討を進めていきます。 ・地域の意見、ニーズや特性を整理して、様々な交通手段がある中で、その地域に最適な手段を見極めながら、持続可能な地域公共交通の形成を目指していきます。

	意見内容	対応
24	【健康、福祉】 就職氷河期による非正規就労、心を病んだことによるひきこもり、8050問題など、親が亡くなったり施設に入った場合に、一人で生活維持できなくなることが考えられる。今後、深刻化していくこれらの問題どのように取り組んでいくのか。	・「親亡き後」や「老障介護」といった時代背景に起因する複雑で困難な課題に対応するため、正規雇用を進める企業への支援、重層的支援体制の整備、社会参加のきっかけづくりの推進やグループホームの開設支援等に力を入れていきます。 <pre><p.33< pre="">、p.47></p.33<></pre>
25	【産業、工業】 RESASで給与水準を調べると、近隣市と比べて平塚市の給与水準が低いが、 どのような認識か。	・市内には製造業が多く、他の産業よりも低めで、また、正規よりも非正規の就労が多いためと認識しています。 ・また、特に女性関して、M字カーブが改善してきたが、出産・育児を期に離職して、正規から非正規となり、また、非正規のままで正規が増えないことから、女性の賃金が低いと考えられます。 < p. 1 3 >
26	【共生】 分野別施策3- について、現状に「高齢の男性が中心となって自治会組織を運営」とあるが、地域によっては、女性ががんばっている地域はたくさんある。女性活躍の取組を次期総計でどのように考えているのか。	・自治会長は男性多いが、自治会では女性も活躍していることは認識しています。 ・取組方針の中で、「多様な主体」としており、子ども、若い世帯に限らず、女性も含めていることから、女性活躍の取組を進めていきます。